「21世紀労働組合の研究プロジェクト」報告書「過渡期」の情勢と労働組合運動の課題

大木 一訓・熊谷 金道

はじめに

わが国の労働組合運動はいま、新たな可能性 の時代をむかえているように思われる。2008年 いらいの経済恐慌と国民の生活危機が深まるな か、労働組合は労働者・国民の生活と権利を守 るべく奮闘しているが、国民はそうした労働組 合への信頼と期待をこれまでになく高めてきて いる。生活危機の問題についてばかりではない。 2009年8月の総選挙において、日本国民は、宿 命的とさえ思われた長年の保守専制政治を打倒 し、自分たちの切実な要求を託する政権を史上 はじめて誕生させたが、この点での労働組合運 動の貢献も最近では広く認められるようになっ た。いまわれわれの眼前では、この政権のもと で真に国民本位の政治を構築しうるかどうかが、 日々問われるようになっている。労働者・国民 はこの面でも、労働組合運動がその影響力を大 いに行使してくれるよう期待している。さらに 今日では、非正規労働者と正規労働者の連帯を 発展させるなど、運動を多面的に前進させ、組 織の拡大・強化にも道を開いてきている。

しかし、労働組合運動が今日直面している課題が、これまでになく大きく困難なものであることも事実である。「不況」も生活難も、その根はきわめて深く広い。財界と自公政権がアメリカに屈従して国民につけを残した負の遺産は、全体像が容易につかめないほどに大きい。そのうえ国民の信託を得て登場した民主党連合政権は、多くの矛盾や弱点をかかえ、政権運営の基本方向さえなお流動的である。その間にも、アジアや世界の情勢は急速に21世紀的転換を見せており、人類の地球規模的統合がすすむなか、

日本社会の立ち後れがいよいよ際立ってきているという状況もある。労働組合運動が労働者・ 国民の期待に応えて前進するためには、こうした困難な内外情勢を直視し、的確に分析・把握 しながら、冷静・沈着にたたかいをすすめてい く必要があろう。

求められているのは具体的な情勢分析であり、 困難の打開方向である。その要請に全面的に応えることはできないけれども、以下ではとりわけ二つの情勢問題、すなわち、①労働者・国民が今日直面している「生活危機」はいかなる社会的性格をもったものなのか、②「過渡期」といわれる今日の政治状況をいかにとらえるか、という問題について分析し、期待される運動構築の方向について考えてみたいと思う。

1 労働者・国民の「いのち」を脅かす 生活危機

労働者・国民の生活状態悪化は、すでに1990年代後半にはじまり、21世紀に入って「小泉構造改革」のもとで顕著にすすむこととなったが、その過程は2008年夏以来の経済恐慌のもとでさらに「つるべ落し」の悪化をみせるようになった。国民生活は困難においこまれているというだけでなく、いまや最悪の生活破綻の過程にまきこまれつつある。労働者ならだれでも確認できる事実から出発しよう。

(1) 失業と極端な低賃金の急拡大によって、いまや労働者階級の労働力の再生産は破綻に瀕している。実質的な失業が労働力人口の1割をこえ、年収200万円以下の「ワーキングプア」が就

業労働者の4人に1人に迫るという状況のもとで、ほとんどの労働者世帯が家族のうちに失業者や非正規労働者をかかえることとなった。賃金・労働条件の切り下げが際限なくつづき、勤労者世帯の家計がますます余裕のない窮迫状態におちいるなかで、いまではごく普通の青年たちが、結婚することも子どもを生み育てることもできず、それどころか自らの生計を維持することにさえ困難をおぼえている。これは、一国民の消長にかかわる絶対的貧困化の進行に他ならない。

- (2) 労働力の衰退・破壊は、労働者個々人の生活においてばかりでなく、職場における労働生活のなかでも進行している。長時間労働、超過密労働、安全衛生管理の欠如、成果主義・反共主義・女性蔑視などによる差別的労務管理、労働組合の御用化、等の条件のもとで、労働者たちは生理的にも精神的にも人間的な活力を吸い尽くされ、心身の健康を保つことが困難になっており、労災、疾病、自殺などにおいこまれる労働者が目立って増大している。
- (3) そうした状況下で、日本経済の生産力を になう労働力が失われつつあるという問題も大 きい。多発するリストラのもとで、非正規が激 増し、職場での労働異動や全国規模での労働力 流動化が日常化し、企業内職業訓練が次々と形 骸化していくなかで、世代から世代への技能・ 技術の継承・発展がきわめて困難となっている。 熟練労働力養成の前提となる労働者集団やチー ム労働の形成も容易ではない。さらに重大なの は、日本の技術を中心的に担ってきた中小企業 分野で経営危機がつづき、必要とする青年労働 者を採用できない状況が広がっていることであ る。労働力再生産のなかには熟練・技能の継承・ 発展もふくまれるが、破綻はこの面からも深刻 にすすんでいる。少子化による労働力人口の減 少ともあいまって、わが国の産業基盤は根底か ら掘り崩されている。
 - (4) 最近の貧困化で注目されるのは、失業者

たちの直面する生活困窮が、当初から複合的・全面的で、直接「いのち」にかかわる深刻さをともなっていることである。仕事や収入だけでなく、住宅、医療、借金、住民登録、等々、生活するうえでの基本的条件を失ってしまっている。また、生活破綻の進行とともに、たちまち家族・友人・隣人との人間的つながりを失い、社会のなかに人間としての「居場所」を見いだせなくなっている。類的存在としての人間性を否定され、生きながらに「いのち」を奪われる事態がすすんでいる。

- (5) しかも、そうした窮乏状態に、これまでになく広範な社会階層の勤労者たちが、おどろくほど早く直線的に転落してきている。その背景には、勤労者たちが、余力がなく、事故への抵抗力の弱い、非常に壊れやすくなった生活構造のなかで生計を立てるようになっている、という事実がある。「派遣村」の問題が大きな社会的関心を集めるのは、それが他人事ではないと感じる労働者・国民が膨大に存在しているからに他ならない。
- (6)生活破綻を加速し拡大している要因には、 生活を支える土台や社会的な枠組みが瓦解している問題がある。家庭や地域社会や企業の福祉 機能が失われ、教育、住宅、医療、保育、介護 などの社会インフラは破綻に瀕している。そこ へ公租公課の負担増である。
- (7) 格差の拡大は貧困化の進行をいっそう過酷なものとする。今日の格差拡大は、高成長期のような生活水準の全般的向上のなかでの格差拡大ではない。全般的な状態悪化のもとでの格差拡大である。しかも、正規と非正規、男女、大手と中小、地域間、世代間などの階層間格差、さらには個人間格差は、人道的な観点からもとうてい許され得ないような、異常に強められたものとなっている。女性非正規労働者の賃金は、同様の仕事をしている男性正規労働者の半分以下にすぎない。
 - (8) 労働者・国民の生活を脅かしている問題

には、人類や地球の未来にかかわる危機もある。 戦争と平和の問題(イラク・アフガン戦争、核 兵器、軍事基地、軍事同盟など)であり、地球 環境の問題(自然災害、温暖化、農林漁業、生 物多様化など)である。わが国の場合、それは とりわけ米軍基地、核密約、日米安保の問題と して、あるいは温暖化対策や農林漁業の存続の 問題として社会問題化しているが、これらの問 題でも矛盾は先延ばしできない深刻さで激化し ている。

以上からこう言える。問われているのは「いのち」である^(注)。日本の労働者・国民が直面しているのは、たんなる生活難の増大ではない。個々人についても労働者階級についても国民全体についても、その生存そのものが時々刻々脅かされているという問題である。

しかし、人々の「いのち」は、既存の制度や政策を動員するだけでは救出し守ることができなくなっている。長年にわたる大企業の強欲と自民党の利権政治は、震災と同じように、人々の生活の支えをことごとく破壊してきたからである。庶民の「いのち」と暮らしを守るためには、人々の間の人間的な絆を新たにつくりだし、草の根からの連帯をつよめ、21世紀にふさわしい生活を土台からつくりなおしていく他ない。

困難ではあるが、未来への展望を切り開くことのできるこの事業を成功に導くためには、日本の政治や経済が主権者である国民の意思によって動かされるようにしなければならない。 労働者・国民の要求実現のためにたたかう労働組合運動は、この点で非常に大きな役割をはたすことができよう。

2 労働組合運動が直面する客観的諸課題

労働者・国民の生活危機は、労働組合運動にいかなる課題を客観的に提起しているであろうか。

第一に、失業・生活困窮者の「いのち」を守 るたたかいが、労働組合の、先延ばしすること のできない中心的課題の一つとなったことであ る。むろん労働組合はこれまでにも窮乏した仲 間たちへの支援を行ってきたし、災害時などの 献身的な支援活動は高く評価され感謝されてき た。しかし、今日のように、大量かつ持続的に 生み出されてくる失業・生活困窮者の「いのち」 を守ろうと、全国的な運動が展開されているの は、はじめての経験である。この取り組みを軸 に、これまでにない広範な諸団体・諸階層との 協力・共同を発展させ、共通する諸課題での運 動を前進させる可能性が生まれている。「いの ち」を守るたたかいは、労働組合の活動が狭い 利己的なものではけっしてなく、「ふみにじられ た幾百万の大衆」の利益のためであることを、 広く知らせるものとなっている。

第二に、上記の課題とも関連し、荒廃し閉塞 した今日の日本社会にあっては、人間的な「居 場所」を提供し、労働者たちの間の絆をつくり だしていく活動が非常に重要であることが明ら かとなった。労働組合の立場からは、労働者と しての自覚を高め、要求にもとづき運動に結集 するよう働きかけることが必要だが、まず労働 者たちの「いのち」を社会的に取りもどそうと いう活動である。その役割は、労働組合が相談 活動や労働者共済の活動などを通じて独自に担 うだけでなく、「反貧困ネットワーク」の活動に 見るように、他の社会運動団体や NGO、自治 体などとの連携活動を発展させることによって も強化されている。「みんなの心をつなぐ」労働 組合や「ネットワーク」の存在は、貧困とのた たかいにおいても不可欠な環をなすようになっ た。

第三に、「いのち」と暮らしを守るたたかいで

⁽注1) われわれは「いのち」という言葉を、生理的な意味においてばかりでなく、社会的文化的な意味をもふくめた、人間としての存在そのもの、という意味で使っている。この点については、福田静夫『「いのち」の人間学』(青木書店、1998) 参照。

は、仕事・住宅・最低生活費を保障し、住民登録・社会保険加入等によって市民権回復をはかるような、生活の骨格づくりが緊要な課題となっている。しかし、現行の社会保障・社会福祉や医療、住宅などの生活インフラはきわめて不十分で、機能不全におちいっている。切迫した「いのち」の必要に対応するには、既存の制度・政策を活用するだけでなく、新たな制度・政策を活用するだけでなく、新たな制度・政策を実出・創造していかなければならない。この点では、労働組合の調査・政策活動を飛躍的に強化するとともに、専門家集団や行政との恒常的な協力関係を発展させることができるかどうかが、運動の前途を左右するものとなった。

第四に、労働力の再生産が困難になるほどの 絶対的貧困化の進行に対処して、最低賃金制、 失業・雇用保障、最低生活保障を軸とするナショ ナルミニマム確立の課題が大きくクローズアッ プされるようになっている。それは、もはや将 来の課題として先延ばしすることの許されない、 喫緊の課題となった。運動の前進や自公政権の 退場もあって、今日の情勢は、労働者各層のあ いだにこれまでにない共感・連帯・共同を発展 させる条件が生れている。課題のクローズアッ プとともに、ナショナルミニマム確立を実現す る可能性も高まっていると言える。

第五に、格差拡大に歯止めをかけ、均等待遇を実現していかねばならない。具体的には、職場における非正規労働者、女性労働者および活動家に対する不当な差別的処遇を是正させること、労働組合がすべての労働者層を代表して団体交渉権を行使すること、労働法規や国際条約の活用に習熟すること、企業をこえた産業・地域の統一的労働条件形成に力を入れること、等の努力が求められる。経営者側が賃金・労働条件切り下げによる「格差縮小」を追求するようになっている今日、大切なことは、①組合独自の調査によって格差の実態を明らかにすること、②労働者の統一と団結をつよめる方向で格差是正が行われるよう、十分な要求討議を行う

こと、③そのためにも全体の賃金・労働条件を 引き上げるなかで格差是正を行っていくこと、 である。

第六に、われわれは改めて今日における賃上 げ闘争の重要性を強調しなければならない。それは、格差是正や均等待遇の実現にとっても不可欠である。不当にカットされた賃金を取り戻すのは、労働者の権利である。そして何よりも、家計の赤字を補填する賃上げがなければ、労働者は「いのち」の危険から逃れることができない。賃上げがなければ、「内需拡大」など夢のまた夢である。家計にとっても国民経済にとっても、また運動にとっても、賃上げは最大のエネルギー源なのである。

第七に、すでに見た一連のたたかいを土台として、労働時間規制をはじめとするわが国の立ち後れた労働基準を全体としてEUなどの先進国なみに引き上げ、人間的な労働環境(ディーセントワーク)を確立する事業に取り組んでいかねばならない。国民の「いのち」を危機にさらす「ルール」なき人権侵害の労働環境を、もはやこれ以上、許容しているわけにはいかない。

その場合、労働運動は、労働者の生涯にわた る生活像を念頭に、働く権利にかかわる問題(職 業技術教育、採用、雇用形態、労働異動、解雇 など)、労働力の使用にかかわる問題(労働時 間、労働強度、安全衛生、女性保護、技術導入 など)、労働力への支払いにかかわる問題(賃 金、成果主義など労働評価基準、諸手当など)、 労働力の更新にかかわる問題(休憩、休暇、健 康管理、家族手当など)、労働力への全生涯的配 慮の問題(定年、年金、介護など)、等につい て、徹底して差別的条件の排除をはかりながら、 具体的で体系的な改革目標と工程計画をたて、 着実に実現していく必要がある。その際には、 ILO 条約や国連の規約・条約の批准を促進し、 国内施策におけるその具体化を労働環境改革の 武器にしていく必要があろう。

確立される人間的な労働環境のルールは、事

実上の賃金労働者として大量に生み出されている業者などの勤労者層にも準用されるべきであ ろう。

第八は、貧困とのたたかいの中心的推進力と しての労働組合の果たすべき役割や意義を、改 めて明らかにしつつ、その飛躍的強化を国民的 支持のもとに実現していくことである。

もともと憲法が、労働基本権を保障し、労働 組合を最高法規によって承認しているのは、「侵 すことのできない永久の権利」として国民に与 えた基本的人権を実際に保障していくためには、 労働組合運動が不可欠だと考えているからにほ かならない。だからこそ、刑事免責や民事免責 をもあたえて、その活動を保障しているのであ る。労働組合は国民の基本的人権を守っていく 公的責務を負っているのであり、その意味では 公共的団体なのである。貧困とのたたかいをす すめるためには、この労働組合の公的役割が最 大限に発揮されねばならない。ある意味では最 大の貧困対策は労働組合の強化なのであり、国 や自治体には労働組合強化のための施策を推進 する責任があるのである。この点に確信をもち、 公務員労働者の労働基本権確立、差別的労働行 政の是正、民間大企業等の不当労働行為に対す る規制強化、労働者・労働組合の権利に関する 教育の拡充、などの政策を推進していかねばな らない。

そして第九に、平和の問題や地球環境の問題がある。後にも触れるが、前者の中心的な問題は、すでに半世紀以上も日本を呪縛してきた日米安保条約の廃棄であり、あらゆる軍事同盟からの日本の解放であって、普天間に見るようにこれ以上の遅延の許されない課題である。

後者は、生活様式や社会構造への影響もふくめて、これからの人類の「いのち」のあり方そのものが問われる大きな問題である。労働組合はこれらの問題についてよく研究し、問題の所在を的確に把握し、広く事実を広報すると同時に、適切な行動形態を提起していく必要があろう。

3 「ルールある経済社会」にむけての社 会改革の取り組み

労働改革への課題を提示したが、これだけで は不十分である。ここには問題が二つある。

一つは、われわれがこうしている間にも、解 雇や賃下げはつづき、「いのち」を失う労働者は 増え続けているという問題である。莫大な公的 資金を注入した景気対策にもかかわらず、事態 はかえって悪化しているのではないかというの が、昨年につづく2010年正月の「派遣村」の実 態である。実際、政府統計で見ても、国民生活 にかかわる失業率、求人倍率、常用雇用、現金 給与総額、小売業販売額、旅行取扱状況などの 指標は軒並み悪化しつづけており、景気の今後 を占う機械受注、設備投資、建設工事受注、新 規住宅着工などの指標もいぜん大幅な減少をみ せている。つるべ落しの景気悪化がいくらか緩 和されたとはいえ、日本経済はいぜん底なしの 経済危機から抜け出すことができないでいるの である。

中国やインドをはじめとするアジア経済が急速な景気回復を見せ、EU諸国でも回復への動きが伝えられるなかで、なぜわが国では事態の改善が見られないのであろうか。こうした事態がつづくのであれば、どのような労働改革もずルで水をすくうようなものであろう。大企業はいまなお平然と「派遣」など非正規労働者の程を強行しているが、そうした状況を放置しているかぎり、「派遣村」は膨張するばかりである。労働者・国民の「いのち」を守ろうとするなら、わが国の特別深刻な経済恐慌を引き起こした主要要因にまでさかのぼって日本経済の歪んだ体質を正さなければならない。これが今日の労働組合運動の課題である。

「深刻な経済恐慌を引き起こした主要要因」とは何か。労働組合運動は、1990年代いらいの自らのたたかいの経験をつうじて、確信をもって言うことができる。その第一は、大企業が小泉

「構造改革」を利用してすすめた大々的な搾取強化策であり、第二は、アメリカ金融資本が自公政権や財界と一体となってすすめた、日本経済搾り取りの政策である、と。これらの政策は、極端な富の偏在と大規模な「貧困と格差」の累積を生み、過剰生産恐慌と金融バブルの破綻がむすびついた今回の恐慌となって爆発したのである。

問題は、2009年9月の「政権交代」後も、こ れらの主要要因が作用しつづけていることであ る。労働問題にかかわる最近の財界動向を見て も、大企業はいぜんとして非正規労働者の「活 用」に固執し、正規労働者についても賃金労働 条件の切り下げや人員整理を強行しており、2010 年春闘を前にしては定昇をふくむ全面的な賃上 げ拒否を打ち出し、あるいは下請単価の切り下 げをおしつけて、もっぱら労働者や下請業者へ の犠牲転嫁によって業績回復を図るという、従 来からの強欲な蓄積政策に固執している。その 結果、大企業は「不況」下にも高収益を上げ、 異常なまでに内部留保を積み増し、日本社会の 富の偏在をいよいよ耐え難いものにしている。 また、アメリカ金融資本も従来と同じように日 本での投機活動を放任されており、ヘッジファ ンドは不況をチャンスとして従前にも勝る高収 益をあげている。安保体制のもとでアメリカへ の依存体質から抜け出せず、海外における大企 業=多国籍企業の低賃金活用政策を野放しにし ている日本経済は、アジア諸国の経済発展を国 民生活の改善に役立てることもできないでいる。

破滅的な貧困から国民生活を守るためには、 大企業への富の偏在を是正しなければならない。 その異常な内部留保の累積を、労働者や勤労諸 階層の生活改善に役立つような形で社会的に還 元させなければならない。また、労働組合の立 場からも、大企業に対する民主的規制の政策を 具体化する必要がある。その経営政策、投資戦 略、労務管理、下請け対策、地域経済対策など について、労働者・取引業者・地域住民の利益 を尊重させるような規制措置を講じなければならない。そのための労働協約、取引契約、条例、公契約などについて研究し、具体化をはかる必要がある。さらに、大企業の海外活動についても情報開示を求め、国際基準にそった規制を加えていく必要があろう(民主的規制には規制と誘導という二つの面がある。誘導とは、投資活動をはじめとする企業活動を積極的な国民本位のものに転換させていくことである。たとえば、雇用創出、環境改善、福祉・文化事業などで住民の要望に応える投資活動を展開する、といった場合である。時代の進展とともに、民主的規制のこの側面がいっそう重要になっていくと思われる)。

いずれにせよ今日の労働組合は、その運動領域を拡大して、「ルールなき資本主義」を改革し、これまでの日本資本主義とは異なる「ルールある経済社会」を構築する事業に参加しないわけにはいかなくなっている。労働改革のためのたたかいは、経済社会改革のためのたたかいと不可分に結びついているからである。

いま一つの問題というのは、政治改革の問題である。労働改革が実現し実効性をもちうるためには、国民本位の政治がなされなければならないが、その条件はどう確保されるのか、という問題である。その点を次に見よう。

4 「過渡期」の情勢と労働組合運動

貧困問題が最大の国民的関心事となるなか、「生活第一」をかかげる民主党連立政権が誕生した。政治の転換は、閉塞した社会に風穴をあけ、新たな社会構築にむけての期待を生み出している。労働組合運動は、かつて経験したことのないこの政治状況の下で、いかに新たな発展への展望を切り開いていくかを問われている。以下では、①自民党政治の破綻がもつ意義をはっきりさせ、②民主党と新政権の特徴と動向につい

て考察し、③「過渡期」とよばれる時代の特質 をつかんだうえで、労働組合運動の前に開かれ た新たな可能性について考えてみたいと思う。

(1) 自民党政治を退場させた力は何か

マスコミは民主党政権の登場を「政権交代」と表現しているが、そこには二つの意味がこめられている。一つは、民主党の基本的な政治路線は自民党と同じ「交代」可能なものであり、したがって民主党政権となっても従来の支配体制が根底から揺るがされることはないであろう、という前提である。いま一つは、今回の総選挙結果は、民主党と自民党が政権交代を繰り返す二大政党制への前進だと見る評価である。

しかし、今回の日本政治の歴史的転換がこのような「政権交代」の枠内にとどまるものでないことは明らかであろう。長年にわたる自民党政治は統治能力を失って壊滅的な打撃をうけ、潮が引くように従来の支持層からも見放されて、自民党の再興・保守政治の再構築はますます困難となっている。他方では、基本路線に違いがないはずの民主党が、国民の要求に押されて「構造改革」批判の立場に立ち、「対等」な日米関係を要求するようになっている。

自民党政治の崩壊はすでに1993年の細川・八 党派連立内閣の頃からはじまっている。いらい 自民党は、社会党、公明党、等との連立の助け を借りたり、共産党をのぞく「総与党化」政策 をすすめたり、「自民党をぶちこわす」という欺 瞞的な「構造改革」を推進したりして、国民の 目をごまかし、政権の座に居座ってきた。しか し、21世紀に入ってからの小泉「構造改革」の もとで、財界本位・対米屈従の自民党利権政治 と「貧困と格差」が拡大する国民生活との矛盾 は極度に先鋭化するようになった。国民生活の 悪化がすすむなか、すでにさきの参議院選挙で は、自民党政治の支持基盤の全国的崩壊がはじ まっていた。そしてアメリカ発の金融・経済恐 慌によって、その矛盾の深刻な広がりが白日の もとにさらされるようになったとき、自民党政治は統治能力を失い、そこにはもはやいかなる 延命策も残されていなかったのである。後に見るように自民党政治復活の危険はなお残っているとはいえ、大局的に見れば、自民党政治に明日はないのである。

政治転換を生み出した基本的な力は何であろうか。一部の論者は、政権交代が実現したのは、 二大政党制の確立をめざした財界やマスコミが 民主党政権の成立を支援したからだと主張している。しかし、これは事実に反する敗者の後知 恵だと言わねばならない。二大政党制をめざすにしては、財界や大マスコミはあまりにも深く 自公政権に肩入れしてきた。かれらがあわてて 民主党の勝ち馬に乗り換えるようになったのは、 自公政権の敗退が確定的となった選挙戦終盤に なってからのことである。

決定的な要因となったのは、国民の怒りとたたかいであった。新自由主義的な大企業経営と自民党利権政治のもとですすんだ、極度の格差・貧困の広がり。それに対する怒りの国民世論が、現実政治を動かすようになったのである。国民は自らの意志と力で自民党政治に引導をわたし、新政権を誕生させた。その背景には、議会における革新政党のたたかいとともに、全労連をはじめとする労働組合や民主的市民団体の、長年にわたるたたかいがあった。とくに「反貧困」の大衆運動がはたした役割は非常に大きなものであった。総選挙後の今日においても、その社会的影響力は日本政治の動向を左右する力として作用しつづけている。日本の労働運動や社会運動は、このことにもっと確信をもってよい(#22)。

自民党政治の崩壊過程は、アメリカにおけるオバマ政権の成立やそれにともなう国際政治の劇的変化とも連動していた。国際情勢の動向に「世界一」敏感だと評される日本の有権者たちが、国際情勢の変化を考慮に入れたことは明らかであろう。日米軍事同盟に固執し、平和憲法の改正や核武装まで画策する自民党政治に、国民が時代遅れ

の烙印を押したとしても不思議ではない。

とはいえ、総選挙後は、二大政党制確立をめ ざす保守層の動きが、あらためて強まっている。 利権政治を土台としてきた自民党は、その後も 支持基盤を次々と失っており、また、政策的に も四分五裂となって、国民の支持を得るような 政策や展望を打ち出せないでいる。自民党政治 の再興が困難ななかで強まっているのが、民主 党政権変質への策動である。財界、大マスコミ、 新自由主義的「エコノミスト」、「親米派」評論 家、等々は、「選挙では詩を語り、政権を取った ら散文で語れ」というオバマ政権・クリントン 国務長官の言葉までひいて、露骨に公約無視の 変節をすすめている。あるいは普天間基地問題 に見るように、自らすすんで「アメリカからの 圧力」を組織・演出し、新政権に政策変更を迫 ろうとも画策している。問われているのは、国 民本位の政治改革なのか、利権政治の形をかえ た温存・継続なのか、という問題である。労働 組合運動は、二大政党制推進に反対し、自民党 的利権政治や財界・アメリカ本位の新自由主義 的政策への回帰をいかに徹底して除去していく かという課題に、否応なしに取り組んでいかね ばならなくなっている。

(注2) この点については、本報告書の熊谷・山田論文 とともに、『全労連20年史』(大月書店、2009) を ぜひ参照されたい。

(2) 民主党政権と労働組合運動

民主党政権は、国民による国民のための政府をつくり、国民生活第一の政策を実行すると公約して誕生した政権である。新政権にその公約の履行を迫ることは、労働者の生活と権利を守ることを第一の課題とする労働組合の、社会的責任である。

新政権の直面する諸課題にはこれまで経験したことのない問題も多く、打開策を見出してい くのはけっして容易なものではあるまい。その 過程では失敗もあろうし、不十分さや欠陥も数 多く見出されるであろう。労働組合運動は、そ のことを理解したうえで、しかし、必要な批判 や提言は率直に行い、誤った政策は運動でやり 直しをさせ、政権がかかえている弱点や偏見は それを徹底して取り除き、国民の期待に応える 力強い理念と実行力のある政治が育っていくよ う、大いに力を発揮しなければならない。その 際には、誇大な空文句をつつしみ、具体的実際 的な政策内容を重視し評価すること、そして新 政権が旧来の「しきたり」を国民本位に改革し つつ、労働組合の諸要求実現に積極的に協力す るよう求めていく必要がある。この点では、民 主党の最大支持母体といわれている連合に比し て、規約前文に「資本」と同時に「政府」から の独立を掲げる全労連の主体的運動の強化が極 めて重要になっている。

政権発足後100日を経過した今日、民主党および鳩山内閣への支持にはすでに大きなかげりが 生じている。そこには、国民の不安をよんでいる次のような問題がある。

- ① 民主党は、21世紀の日本をになう政権政党としては、なお未成熟な政党である。党内に公然たる派閥をかかえ、癒着の温床となる企業・団体献金を許容し、相互に異質な政策理念や政治活動を併存させるなかで、党全体の一致した政策や理念を生み出すことが困難な党となっている。その困難は、これまた異質な社民党や国民新党との連立によってさらに増幅されている。党首討論回避や強行採決に見るような国会審議の形骸化も、党内および政権内での論議が不足し、政策的な意思統一をはかることができないでいることの反映といってよい。
- ② 理念・政策を異にする政治諸勢力が国民の前で一致点を明らかにし、統一した政治行動を展開することは可能であるし、国民の利益にそってそうした行動をとることは重要でもある。しかし、そうした「統一」が、科学的で民主的な討議をつうじてではなく、政策論

争を回避する派閥間の力関係に左右されて成り立っているとしたら、積極的な展望は開けないであろう。実際、民主党の政策や行動が、今日では、圧倒的な派閥勢力を誇るようになった小沢派の専制的な影響下におかれていることは周知の事実である。そこに国民は、民主党政権のもとでも自民党政治と同じ派閥政治が支配するのではないかという危惧をもたざるをえなくなっている。

- ③ もともと民主党には、労働者・国民の日常 的な生活やたたかいとの結びつきが弱いとい う問題がある。自民党が強固な地域・職域組 織を構築していたのに比べ、民主党は職場に も地域にも強固な組織基盤をほとんどもって いない。唯一のまとまった支持組織として連 合があるが、周知のようにその多くは「労資 一体」の会社派組合であり、真に労働者たち を結集するものとはなっていない。しかも地 域の民主党の多くは、長年にわたり「総与党 化」の枠組みのもとで自民党との区別が困難 な活動をすすめてきており、「国民生活第一」 への路線転換も地方では必ずしも円滑にすす んでいない。そうした状況下に、先の総選挙 では、「小沢チルドレン」とよばれる政治的経 験の乏しい新人議員が多数うまれている。国 民との日常的な結びつきの弱さは、国民本位 の政策をすすめる上での大きな障害となって いる。
- ④ だが、いま労働者・国民のあいだには、総 選挙後の民主党が、国民の要求やたたかいの 国政への反映を制限し、国権の最高機関とし ての国会を空洞化させ、国政に対する民主党 の専制支配を確立しようとしているのではな いか、という疑念が生れている。「政府・与党 一体化」による議員活動の制限、政治家主導 の審議を理由とする「国会改革」、民主党に窓 口を一本化させる新陳情制度の導入、少数政 党・会派切り捨ての「比例定数削減」の主張、 等の動きである。それは、国民の声が直接国

会や政府に届くのを妨げ、国会審議への行政 担当者や専門家の参加を排除して審議内容の 質的低下をまねき、内閣法制局長官を排除し て多数党による恣意的な憲法・法制解釈に道 をひらく、等々の危険を生みだしかねない。 国民とともに新しい政治をつくるとした民主 党の公約は、正反対のものにすり替えられよ うとしている、と言わねばならない。

⑤ 民主党政権が推進しつつある諸政策は二つ の顔をもっている。一方では、肝炎対策基本 法や原爆症基本法のように、あるいは子ども 手当や教育費無償化の政策に見るように、国 民の要求に応える方向での施策が実施に移さ れつつある。しかし、他方では、自民党政治 の政策が根強く継承され推進されている。た とえば、①「事業仕分け」の際にも見られた 事業効率一辺倒の「小さな政府」政策、②「新 しい公共」をうたう「地域主権」の政策と連 動させて、財界の提唱する道州制の導入をは かろうとする政策、③農業など国内産業に打 撃を与える経済連携協定の締結、④財界の提 唱する「東アジア共同体」構想の推進、等々 がある。この点ではさらに、憲法改正や消費 税引き上げの問題を近い将来検討の俎上にの せると言明していることも重大である。そし て、労働組合の見地から見てなにより問題な のは、民主党の政策には大企業に対する民主 的規制など、「格差と貧困」の根源に迫る政策 が欠けていることである。

鳩山内閣の政策がしばしば分裂・迷走し、 一貫性に欠けているのは、その政策の中のこ うした自民党的性格を払拭できないでいるか らである。

⑥ 問題は鳩山内閣の「政治哲学」にもある。 鳩山氏は政権の発足にあたって、こう述べて いた。「資本主義が原理的に追求されていくと き、人間は目的ではなく手段におとしめられ、 その尊厳を失う。金融危機後の世界で、われ われはこのことにあらためて気が付いた。道 義と節度を喪失した金融資本主義、市場至上主義にいかにして歯止めをかけ、国民経済と国民生活を守っていくか、それがいまわれわれに突き付けられている課題である」と。そして、市場原理主義に対抗するものとして「自立と共生」を重視する「友愛」の理念を提唱したのであった。(「私の政治哲学」『Voice』09年9月号)

その問題意識には、労働組合運動の立場か らも共感できる点が多い。しかし、氏のかか げる「友愛」という理念については注意を要 する。第一に、「友愛」(フラタニティ)とは もともとフランス革命のスローガン「自由、 平等、博愛」の「博愛」のことであるが、労 働運動が批判してきたように、そのスローガ ンは、資本主義の矛盾に切り込む力をもたず、 かえって現実の階級的な搾取と抑圧をおおい かくしたり美化したりする危険があるスロー ガンであった。第二に、鳩山氏の場合、フラ タニティの内容は、「自立と共生」の原理とい うように再定義されている。つまり、そこに は、「共生」という国民の連帯の原理だけでな く、「自立」という自己責任論もまた原理とさ れていて、そこには、国民は自分でできるこ とは自分ですべきだという主張がふくまれて いる。いいかえれば、鳩山政権の哲学となっ た「友愛」には、国民生活を守るうえでの国 の責任や大企業=多国籍企業の社会的責任を 明確に認める視点が欠落しているのである。 第三に、「自立と共生」の原理から出発して 「新しい公共」を提唱し、政治のボランティア 化と議員定数の削減を進めようとしているこ とである。それは国民の多様な民意を切り捨 て、議会を形骸化させて、多数党の専制支配 を強めるとともに、国民生活を守る国・自治 体の責任をあいまいにし放棄する政策をとろ うとしている。これでは「市場至上主義に歯 止めをかける」ことはできないであろう。

⑦ 鳩山「政治哲学」のいま一つの問題は、そ

のアジア重視の政策にある。氏は、日本は「ア ジアに位置する国家としてのアイデンティ ティを忘れてはならない」と言い、「アメリカ 主導のグローバリズムの時代は終焉し、世界 はアメリカー極支配の時代から多様化の時代 に向かうだろう」と言うのであるが、いぜん として日米安保やアジアへのアメリカ介入の として日米安保やアジアへのアメリカ介入の 必要性を認める発言を繰り返している。これ は、アジア経済圏の自主的発展の中で日本経 済と国民生活の安定的発展を図っていこうと する政策と真っ向から対立する政策であり、 国民生活の将来を危うくすることになりかね ない政策である。

労働組合運動は、国民の期待をになって発足した政権が、以上に概観した問題点をかかえる政権であり、たえず旧政権の勢力やアメリカからの攻撃にさらされている政権であることを、冷静に見極めながら運動をすすめる必要がある。これからの労働組合運動は、真に国民本位の政権をつくりだし強化するたたかいと結びつけて、労働者・国民の要求闘争を前進させていかねばならないからである。

(3)「過渡期」と労働組合運動

今日の政治状況は「過渡期」と特徴づけられている。労働組合運動の見地から、この「過渡期」という特徴づけが意味することを考えてみよう。

労働運動の歴史をふり返ってみると、「過渡期」という政治情勢の特徴づけは、つぎのような状況が見られる場合に用いられてきた。すなわち、①社会の矛盾が激化するなかで、支配層が統治能力を失ない、その政権が崩壊する、②国民に対する国家権力の抑圧が弱まり、大衆運動の自由が以前より確保できるようになる、③国民の意思と利益を代表する新しい政府が形成されるが、この政府はまだ本格的な社会改革にのりだす決意も準備ももちあわせていない、④

警察、軍隊、司法、官僚機構などの権力機構は、なお多くが旧来の支配層によってにぎられており、新政府は全権力を掌握するにはいたっておらず、たえず旧政権復活の危険に直面している、⑤新しい安定した国民の政府を確立するためには、なお国民がたたかいの経験をつみ、学習し、決意をかためるための時間が必要である、⑥しかし全体としては、一握りの支配層のための政治から労働者・国民本位の政治への巨大な一歩がはじまっている、といった状況である。

われわれが今日直面している日本の政治状況 も、ほぼこれらの特徴をそなえていると言える が、それはまだ「過渡期」の初歩段階である。 そこでは、自民党政治の退場という「大きな前 向きの変化」が生じたが、「自民党政治に代わる 新しい政治」の内容や方向については、「国民的 探求」がはじまったばかりである。マスコミを ふくめ、権力機構の大半はひきつづき自民党政 治の反動的諸勢力ににぎられており、ビラ配布 事件に見るように、大衆運動への抑圧はかえっ て強められている側面さえある。それに、われ われの「国民的探求」の前にはアメリカが立ち はだかっているという問題もある。

しかし、わが国における「過渡期」(つまり真 の国民本位の政権への移行過程) は急速に進展 する可能性がある。日本政治の歴史的転換は、 内外反動勢力の妨害を許さない民主的な選挙に よって開始されたし、今後もそれによって推進 されていくであろうが、選挙における革新勢力 の前進が達成されれば、状況は大きく変わる。 また、労働組合運動をはじめとする大衆運動が 世論を形成する力を身につけ、政治動向に大き な影響力を行使していくなら、自民党政治から の転換は目に見えて進展しよう。さらに、わが 国の労働運動や革新的諸運動のなかには、他の 国々には見られない科学的な分析能力や政策策 定能力の蓄積が見られるのであるが、その現実 政治への活用は困難な局面を打開するうえで大 きな力となろう。そして、おそらく決定的な力 となるのは、非正規をふくむ広範な労働者の労働組合への結集であり、全国全産業にわたる労働者たちの統一闘争であろう(注3)。

「過渡期」という情勢把握に関連して、今日で は広い人類史的視点から時代の特徴を考えてお くことも必要になっている(注4)。地球環境問題の 深刻化、金融・経済恐慌の長期化、科学技術の 飛躍的進歩、急速なグローバリゼーションの進 展、等の条件のもとで、人類の生活様式や文化 は大きく変化しつつある。次世代の青年たちの ためにも、その変化をどのような方向にみちび き、いかなる人間的・自然共生的内容で満たし ていくのかが、今日では労働者階級に、そして 労働組合運動にも、問われている。この場合に も、課題解決への鍵をにぎるのは、政治の質で ある。「過渡期」の諸課題への取り組みも、この 未来社会への積極的展望とむすびついて展開さ れるなら、その運動はより強力で明るいものに なろう。

今日の労働組合運動は、上記の「過渡期」の 課題にも人類史的課題にも取り組まないわけに はいかない。政治闘争と経済闘争を今日的な形 で結合することによってこそ、労働組合は運動 の展望を大きく開くことができよう。

(注3) アメリカのオバマ政権も、広い意味では「過渡期」の政権と言えるが、そこでの移行過程はきわめて困難だと思われる。そのことは、オバマ政権の経済・軍事政策がブッシュ政権いらいの金融資本や産軍複合体の影響下におかれていること、また、岡田論文に見るように、オバマの支持基盤であった労働組合運動が分裂し、激しい内部抗争に陥っていること、オバマ政権はテロとの戦争にますます深くとらわれるようになっていること、を見ても分かる。それに比して、平和憲法をもち、階級的ナショナルセンターの影響下に大衆運動の統一的前進をすすめうる日本の場合は、はるかに恵まれた条件下にあると言える。

(注4) この点については、エリック・ボブズボーム

『20世紀の歴史』(上、下、三省堂、1996) および 不破哲三『激動の世界はどこに向かうか』(新日 本出版社、2009) を読んでみていただきたい。

5 今日における労働組合の運動課題

以上に概観してきたように、日本の労働者階級はいま、経済恐慌下のきびしい貧困化にさらされながら、「過渡期」と特徴づけられる政治革新の時代を生きている。労働組合はそこでどのような運動課題に直面しているであろうか。

ここで問題にする運動課題は、あくまで労働者の要求から出発し、運動発展の可能性を展望しつつ提起される課題である。

その要求と運動課題の決定に際しては、先に見た労働組合の「公的責務」をも考慮に入れた、十分な討議と意思統一が求められる。フランス労働総同盟の教科書は、労働組合の要求となるのは、①それが労働者の切実な必要を表し、②労働者たちが心底からその必要を感じ、③同時にその要求実現の可能性を信じて、④行動に立ち上がろうと決意する場合であり、⑤しかも、それによって広範な労働者が結束する場合である、と述べているが(は5)、今日の情勢のもとでは、要求や運動課題についてのこうした丁寧な討議と意思統一がとりわけ必要になっていると思われる。

(注5) CGT第38回大会活動方針

本「労働組合プロジェクト」研究会での論議とそれにもとづく論稿、また、本号に掲載されている日本の労働組合運動の直面する課題について、個人の責任で執筆いただいた論点提示論文などから学ぶとき、あるいは最近の運動経験を念頭において考えるとき、今日の労働組合はとりわけ次のような運動課題に直面していると言ってよいであろう。

第一は、労働者・国民の「いのち」を守る活

動を基軸にした運動を発展させることが、非常に重要になっているということである。井上論文に見るように、「派遣村」の運動や労働相談の活動は、従来、本来の労働組合の活動ではない臨時的部分的な活動とみなされてきたが、今日ではそれらの「いのち」を守る諸活動が労働組合運動の中心的構成部分の一つとなってきた。極度の貧困化が進行する情勢のもとでは、格差と貧困に対するたたかいも賃金・労働条件引き上げのたたかいも、「いのち」を守るたたかいを出発点とし土台としてこそ国民各層との共同・連帯を大きく広げ、運動を発展させることができる。

第二に、上記の課題とも関連して、人間的な「拠り所」としての、あるいは人間的な「きずな」をつくりだす場としての労働組合の役割が切実に求められるようになったことである。また、そうした役割をはたすためには、労働組合は、労働者生活の全分野にわたって相談にのり問題解決をはかっていけるよう、活動領域を飛躍的に拡大する必要にもせまられている。原富論文「労働組合文化の改革・創造への課題」は、そうした要請に応えるためにも、「労働組合文化」の質を高めていかなければならないと言う。労働者の感性をもふくめた人間的成長を保障するような労働組合づくり一それが今日労働組合にもとめられている課題であると。

第三は、非正規労働者をはじめとする不安定 雇用労働者の組織化にいかに取り組むかという 課題である。今日の貧困に対するたたかいで大 きな力となっているのは、窮乏状態に追いやら れている労働者たち自身が抗議の声を上げ、で 働組合に加入して、たたかいに立ち上がってい ることである。生熊論文は、この非正規労働者 たちのたたかいが全労連傘下の産業別組合の支 援のもとでいかに可能となったか、どのように 着実に成果をかちとっていったか、そしてたた かいの前進が組合の内外にどれほど大きな影響 をおよぼしつつあるかを明らかにしている。

民間の「ワーキングプア」問題と並んで官製「ワーキングプア」問題も重大である。本報告書には関係論文を収録できなかったが、「プロジェクト」の討議では、公務員バッシングをテコにすかでいる官製「ワーキングプア」の肥大化が、全国・全産業にわたって格差と貧困を拡大する推進力となっていること、官製「ワーキングプア」の実態と問題点を国民の前に「可視化」する必要があること、公契約運動のもつ大きな意義を明らかにし、官製「ワーキングプア」反対のたたかいを労働運動全体の主要課題とする必要があること、等が強調された。政策的にも実践的にも、この分野での立ち後れは早急に克服されねばならない。

ところで、非正規労働者の大多数は女性労働者であり、彼女たちに対する不当な差別を是正しないかぎり非正規労働者の状態改善はありえない。川口論文は、日本における性差別の実態と構造を明らかにしつつ、全労連の運動は「ディーセントワーク」や男女共同参画への取り組みを通じて新たな運動発展の可能性をきりひらきつつあること、いっそうの運動前進のためには、労働組合自らが男女共同参画による民主的強化をはかる必要がある、と指摘している。

第四は、大企業職場における労働運動を強化し、大企業=多国籍企業に対する民主的規制のたたかいを前進させるという課題である。大企業職場における労働者状態の悪化は、非正規についてばかりでなく正規労働者についてもきわめて厳しい。藤田論文は、そこでの矛盾が企業支配体制を揺るがすほど激化していること、今日では職場内外からの労働者たちの連帯した反撃がはじまっていることを明らかにしつつ、大企業に対する民主的規制を強化し、その反国民的な蓄積様式を是正させるたたかいの重要性を強調している。今日の労働組合は、「ルールなき資本主義」を生み出している根源にまで目を向けないわけにはいかないのである。

斉藤論文はさらに、大企業に対するたたかい

は多国籍企業に対する国際的な連帯行動として たたかわれる必要があり、この点で日本の労働 組合の国際活動は質的な飛躍を求められている ことを明らかにしている。

第五は、ナショナルミニマムの確立を展望しながら、派遣法、最低賃金法、生活保護法をはじめ、労働法制や社会保障・社会福祉法制の改善・改革をすすめるという課題である。すでにこの点では、法曹関係者などからいくつかの提言が出ているし、派遣法改正などでは実際にも一定の成果をかちとりつつあるが、目標とする改善・改革の全体像が不明確なままに個別散発的に要求・運動が展開されている問題もある。

金澤論文は、首都圏や東北地方などいくつかの地方労働組合が実施した最低生計費調査を基に、ナショナルミニマムの主柱となる最低所得保障制度の創設を提唱しているが、こうした提起を大衆的に議論し、新政権に対する総合的な統一要求の運動を発展させ、「過渡期」の情勢のもとでの制度・政策要求実現の可能性を切り開いていく必要がある。

第六は、「格差と貧困」の根源にせまり、日本 社会の平和的民主的改革をおしすすめるために、 政治闘争への取り組みを強化することである。な かでも、①大企業に異常に蓄積した内部留保の社 会還元を迫る取り組み、②普天間基地の即時閉鎖 をはじめ、米軍基地の国民負担を軽減するととも に、日米安保体制の抜本的見直しを迫る取り組 み、③平和憲法をまもり、核密約を廃棄し、日本 が核廃絶運動の先頭に立つよう迫る取り組み、そ して④企業・団体献金の禁止、選挙制度の民主化 など、日本政治の民主的転換をめざす取り組み、 に力を入れる必要があろう。これらの取り組みを すすめるに際しては、労働組合の政治闘争への参 加が当然の権利であること、とりわけ今日の「過 渡期」の情勢のもとでは、「労働者階級の組織化 の中心である労働組合」の政治闘争への参加が、 日本の未来を左右する決定的に重要な意義をもつ ことを、広範な労働者・国民に理解してもらわな ければならない。

第七に、労働組合がみずからの運動・組織を どう改革するかが、今日避けて通ることのでき ない課題となっていることである。

小林論文は、非正規など不安定未組織労働者の組織化が、格差と貧困に対するたたかいを前進させるうえで中核的意義をもつばかりでなく、労働組合の組織を企業主義的なものから階級的民主的なものに脱皮させ強化していくうえでも、決定的に重要な意義をもつことを明らかにしている。そこでは、「企業別組合」の改革という日本の労働運動が長年取り組んできた課題が、非正規の組織化を軸とする最近の運動の前進のなかで、いかに具体的に打開されつつあるかが分析されており、労働組合組織が直面している多様な改革課題が展望されている。

労働組合運動が新たな前進をはじめるなかで、 最近あらためて浮かび上がってきたのは、運動 を構成する単産、地方組織、ナショナルセンター それぞれの力量強化と、それら相互の緊密な協 力・共同がきわめて重要だという事実である。

熊谷論文は、全労連20年の歴史的経験のうえに立って、構成組織それぞれの役割分担および機能強化の方向について提示している。これからの労働組合運動は、ここに整理された運動蓄積のうえにたって、さらに創造的で多様な機能強化と緊密な連携関係を全国的にも地域的にも構築していくことになろう。

この点では、先に見た生熊論文とともに、原 冨氏の第二論文「地域運動―その到達と課題」 が非常に示唆的である。氏はそこで、地域の労 働組合運動が、産別統一闘争を地域で補完する だけでなく、独自の地域運動を発展させ、未組 織労働者の組織化で中心的な役割を担うように なっていること、また、地域の経済団体や自治 体との交渉権を確立するとともに、多様な地域 の市民団体や自治体との協力・共同の関係を発 展させ、連合系組合との統一行動も前進させて いること、さらには、地域の枠を超えた政府・ 財界や多国籍企業とのたたかいにも、さまざまな工夫をこらしてナショナルセンターの運動に結集している状況を報告している。ここに見るのは、既成のイメージを超えて自立し発展しつつある地域労働組合であり、われわれはさまざまな創造的発展の芽を示唆されるのである。

全国的な規模でも、「派遣村」運動を契機に発展しつつある、ナショナルセンターの枠をこえる労働組合・市民団体・行政の協力・連携関係や、労働相談活動をつうじて構築されてきている各種専門家集団と労働組合との協力・連携関係は、労働組合運動の活動領域と運動の質を飛躍的に発展させる、きわめて貴重な財産である。こうした協力・連携関係の継続的発展は、労働組合の運動や組織のあり方にも大きな変化をもたらすに違いない。

第八は、労働組合運動の統一強化と、労働組合と国民各層との幅広い共同の問題である。

「いのち」と暮らしを守るたたかいの発展は、全国各地で、あるいは中央レベルにおいても、ナショナルセンターの違いをこえた運動の交流や統一的な運動の取り組みを発展させている。他方では、財界や大企業経営者が今日なお労働者に一方的な賃金労働条件の切り下げを押しつける政策をとっていることから、労使協調の労働組合の中にもたたかいのエネルギーは大きく蓄積されてきている。労働者・労働組合の要求は驚くほど共通しているのである。障害になっているのは、大企業による労働組合支配であり、会社派組合幹部の反共主義である。これら障害に対する批判・たたかいを強めながら、国民の前で大胆に運動の統一を訴えていくべき時を迎えている。

また、金融・経済恐慌が居座り、地域住民の 経営と生活が破綻に瀕するなか、労働組合と、 中小零細企業経営者・事業者、農林漁業従事者、 商店街業者など国民諸階層との共同がすすみは じめている。仕事減らし、下請け切り、貸しは がし、下請け単価切り下げ、ヤミ労働市場の横

行など、大企業の横暴とたたかう共通の課題も 多い。国民各層との共同を恒常的な運動として 発展させていく条件がうまれているのである。 労働組合はこうした共同の事業に、運動を指導 するのではなく、ともにたたかう立場で参加し ていく必要がある。

以上、「過渡期」の情勢を切り開いていくうえ で重要と思われる運動課題を挙げてみた。それ らは今後への大きな発展の可能性をはらみなが ら、すでに取り組まれ、たたかわれている諸課 題である。これからの労働組合運動は、それら の課題を広範な労働者・国民の要求として徹底 的に練り上げ、労働者・国民の一人ひとりが歴 史の主人公になるような形で、その要求実現を 図っていく必要があろう。

> (おおき かずのり・代表理事・ 日本福祉大学名誉教授) (くまがい かねみち・代表理事)